

勘定科目の取扱いに関するガイドライン（案）

金融庁 総務企画局 企業開示課

目 次

1.	はじめに	3
2.	勘定科目の選定等について	4
Q1.	A群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？	5
Q2.	B群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？	6
Q3.	EDINETタクソミの中に使用したい勘定科目が含まれるか否かを調べるためには、どのような方法がありますか？	8
Q4.	EDINETタクソミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取扱うべきでしょうか？	10
Q5.	EDINETタクソミに使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？	11
Q6.	従来から使用していた勘定科目をEDINETタクソミの勘定科目に変更する予定です。この場合、前期の勘定科目はどのように取扱うのでしょうか？	13
Q7.	従来から使用していた勘定科目をEDINETタクソミの勘定科目に変更する予定です。この変更はどのように取扱われるのでしょうか？	14
Q8.	EDINETタクソミに使用したい日本語名称を持つ勘定科目が存在しますが、英語名称が使用したいものと異なります。どのように取扱うべきでしょうか？	15
Q9.	EDINETタクソミに用意されていない勘定科目を各提出会社が自由に追加した場合、結果的に複数の提出会社が同じ意味の勘定科目を異なる要素、異なる名称で追加する可能性があります。この状態は、EDINET全体として問題ないのでしょうか？	16
Q10.	複数の事業を営んでいる提出会社の場合、主たる事業以外の業種別タクソミに用意されている勘定科目を使用できるのでしょうか？	17
Q11.	複数の財務諸表間において、同一の要素を使用するのは、どのような場合でしょうか？	18
Q12.	株主資本等変動計算書への新規追加勘定科目の設定は、どのように処理すべきでしょうか？	19
Q13.	インスタンスに入力する値について、正負（プラス・マイナス）の判断に迷う勘定科目は、どのように処理すべきでしょうか？	22
Q14.	その他の留意事項	24
3.	勘定科目の英語名称について	25
Q15.	EDINETタクソミの英語名称はどのように作成されたものでしょうか？	26
Q16.	新規追加勘定科目の英語名称の作成に際して留意事項はありますか？	27
Q17.	新規追加勘定科目の英語名称に関する命名規約、及び留意事項はありますか？	28

Q18. その他の留意事項	29
---------------------	----

添付一覧

No	名称
1	勘定科目リスト
2	勘定科目標準化判断基準
3	英語冗長ラベル用略語集
4	英語名称に関する設定例（アルファベット順）
5	英語名称に関する設定例（五十音順）

1. はじめに

勘定科目の取扱いに関するガイドライン(以下「本書」という。)は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」「報告書インスタンス作成ガイドライン」における手続きに関して、会計実務的な見地からの判断基準・留意事項について記載したものです。また、勘定科目の英語名称設定に際しての留意事項についても記載しています。

2. 勘定科目の選定等について

提出会社は、企業別タクソノミを作成する際に、開示する勘定科目と EDINET タクソノミに用意されている勘定科目の対応付けを行い、使用する勘定科目を選定します。EDINET タクソノミに適切な勘定科目がない場合、提出会社は、企業別タクソノミにおいて新規の勘定科目を追加します。まず、EDINET タクソノミに開示したい勘定科目があるか否かを判断するために、EDINET タクソノミに用意されている勘定科目の内容・選定方針等について理解する必要があります。

ここでは、これらの作業を行うために必要な、EDINET タクソノミに用意されている勘定科目（A群勘定科目・B群勘定科目）の内容・選定方針等について説明し、開示する勘定科目との対応付けに際しての留意事項を示します。

また、インスタンスへの値入力における留意事項を示します。

Q1. A群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？

A 群勘定科目とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「財務諸表等規則」という。）、企業会計原則、同注解等一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に記載のある勘定科目を言います。

そのうち財務諸表等タクソノミの A 群勘定科目は、財務諸表等規則、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「四半期財務諸表等規則」という。）、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「中間財務諸表等規則」という。）、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「連結財務諸表規則」という。）、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「中間連結財務諸表規則」という。）（上記 6 規則を以下「財務諸表等規則等」という。）並びに企業会計審議会により公表された企業会計の基準等の一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等に記載があり、すべての EDINET タクソノミにおいて、共通的に利用することができる勘定科目です。

また、業種別財務諸表タクソノミの A 群勘定科目は、財務諸表等規則第二条及び第二条の二の適用を受ける会社等（以下「別記事業等」という。）が、当該事業の所管官庁に提出する財務諸表の用語、様式及び作成方法について法令の定めがある場合、又は当該事業の所管官庁が財務諸表等規則に準じて制定した財務諸表準則等がある場合、当該法令又は財務諸表準則等（以下、「業法等」という。）に記載のある勘定科目です。

なお、財務諸表等タクソノミ及び業種別財務諸表タクソノミの各 A 群勘定科目の根拠となる法令及び規則等の一覧は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q2. B群勘定科目とは何でしょうか？また、どのように選定されたものでしょうか？

B群勘定科目とは、A群勘定科目以外で、有価証券報告書等の開示実務において広く一般的に使用されている勘定科目を言います。具体的には、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書及び有価証券届出書において、実際に使用されている勘定科目より下記2つの手順を経て選定されています。

ステップ1. 勘定科目の標準化

判断基準：意味的重複の有無

ステップ2. 出現頻度判定

判断基準：出現頻度

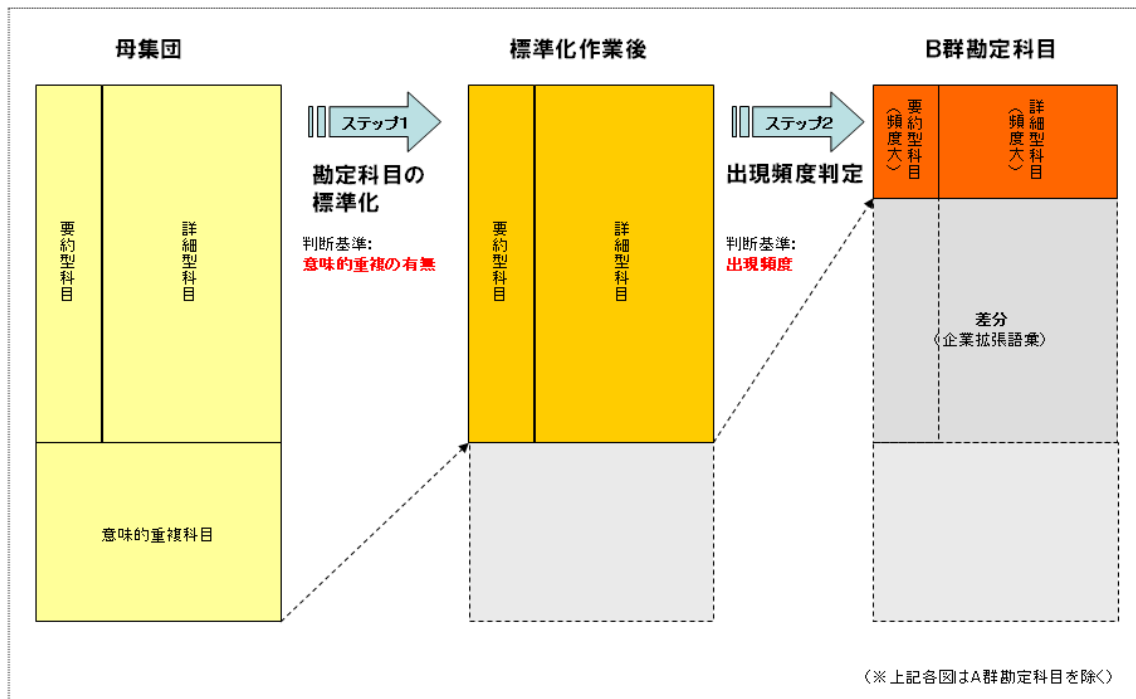


図 2-1 B群勘定科目の選定手順

図 2-1のステップ1は、勘定科目の意味的重複の排除、即ち共通概念を有する勘定科目名のゆらぎをなくす作業を意味します。この作業は、同一の意味をもつ勘定科目群を一つの勘定科目に統一することのみを目的とし、意味の包含関係・親子関係をもつ勘定科目群を統一することは作業対象ではありません。具体的には、表 2-1に示すような判断基準により勘定科目名を標準化しています。

表 2-1 勘定科目標準化判断基準（抜粋）

No	判断基準例	標準例	対象例
1	単語の接続は「及び」で統一する	製品及び商品	製品・商品 製商品 製品商品 製品および商品 ・・・
2	「1年以内」は「1年内」に統一する	1年内回収予定の長期貸付金	1年以内回収予定長期貸付金 一年以内回収予定の長期貸付金 一年以内回収予定長期貸付金 ・・・
3	「等」は「等」が付かない勘定科目に統一する（包含関係ではなく、重要性の勘案の上で同一概念と判断）	貯蔵品	貯蔵品等
4	財務諸表等規則等の用語に準拠する	原材料	原材料品
5	販売用不動産関係は「販売用」に統一する	販売用不動産	販売不動産
6	流動資産の貸付金は「短期貸付金」に統一する	従業員に対する短期貸付金	従業員貸付金
7	引当金の戻入額は「戻入額」に統一する	××引当金戻入額	××引当金戻入益 ××引当金取崩益 ××引当金取崩額
8	設備関連は「設備関係」に統一する	設備関係支払手形	設備関係等支払手形 設備関係代金支払手形 設備支払手形 ・・・
9	固定資産の貸付金は「長期貸付金」に統一する	従業員に対する長期貸付金	従業員貸付金

上記判断基準の詳細は、添付「勘定科目標準化判断基準」を参照して下さい。

「勘定科目標準化判断基準」は、企業別タクソノミにおいて勘定科目を新規に追加する際、勘定科目名の設定方針としてご利用下さい。

Q3. EDINETタクソノミの中に使用したい勘定科目が含まれるか否かを調べるためには、どのような方法がありますか？

使用したい勘定科目がEDINETタクソノミに含まれるか否かを調べるためには、次の方法を複合的に利用することが効果的です。

(1) 定義リンクの閲覧

定義リンクは、次のことについて定義したものです。

- A群勘定科目に含まれる勘定科目の区分
- B群勘定科目に含まれる勘定科目の区分、A群勘定科目との親子関係等

定義リンクは、EDINETタクソノミに含まれるすべての勘定科目を対象として、それぞれの勘定科目の持つ会計的意味を基準に、網羅的に階層構造で表現したものです。分類・階層構造により勘定科目の意味を特定できるため、使用したい勘定科目がEDINETタクソノミに含まれるか否かを異音同義の勘定科目を含めて確認することができます。

定義リンクの内容については、添付「勘定科目リスト」を参照して下さい。なお、添付「勘定科目リスト」は、日本語に加えて英語の標準ラベル・冗長ラベルを併記していますので、企業別タクソノミに勘定科目を追加する際、英語名称の設定（Q15、Q16、Q17、Q18）における参考情報としてもご利用下さい。

(2) 参照リンクの閲覧

参照リンクは、A群勘定科目の設定の根拠となる法令・規則等の条文への参照情報を定義したものです。勘定科目の根拠を確認することにより、使用したい勘定科目を特定することができます。

なお、EDINETタクソノミに設定されている各リンクとA群勘定科目・B群勘定科目との関係は、表 2-2の通りです。各リンクの特性を生かし、複合的に利用することで勘定科目の確認に活用して下さい。表示リンク、計算リンク、名称リンクについては、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

表 2-2 各リンクと勘定科目の関係

リンク		A 群勘定科目	B 群勘定科目
関係層	定義リンク	全ての A 群勘定科目を含む	全ての B 群勘定科目を含む
	表示リンク	A 群勘定科目のうち、財務諸表等規則等での記載などにより財務諸表中の表示位置及び計算構造が示されている勘定科目により構成される	B 群勘定科目を含まない
	計算リンク		
語彙層	名称リンク	全ての A 群勘定科目を含む	全ての B 群勘定科目を含む
	参照リンク		B 群勘定科目を含まない

Q4. EDINETタクソノミに、使用したい勘定科目が存在しますが、使用したい「区分」が異なります。どのように取扱うべきでしょうか？

例えば、提出会社が流動負債である引当金を開示したいが、EDINET タクソノミには流動負債の区分に当該名称の勘定科目はなく、固定負債の区分のみに当該名称の勘定科目がある場合などがこのケースに該当します。

基本方針として、異なる区分に属する勘定科目は、異なる要素として取扱います。EDINETタクソノミに用意されているすべての勘定科目は、勘定科目の意味として「財務諸表中のどの区分に属するものであるか」についての情報を定義リンクにおいて設定しています。

また損益計算書では、特別損益の部に基本的に該当する勘定科目であっても、金額が僅少なものは毎期経常的に発生するものは経常損益計算に含めることが認められているため、同一名称の勘定科目が特別損益と営業外損益の区分の両方において出現しています。EDINET タクソノミではこの状況を勘案しており、営業外損益・特別損益の両方において出現頻度の高い同一名称勘定科目については、次のように両区分に異なる勘定科目として設定しています。

(例)

固定資産売却損、営業外費用

固定資産売却損、特別損失

以上の方針により、勘定科目選定の際には、まず定義リンク、冗長ラベル等で勘定科目の区分を確認することが重要です。使用したい区分と異なる場合は利用できないため、開示したい勘定科目を企業別タクソノミに追加することになります。その際には、冗長ラベルにおいて区分を設定することに留意して下さい。冗長ラベルの設定方法については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q5. EDINETタクソノミに使用したい勘定科目と類似する勘定科目はありますが、正確には名称が一致していません。どのように処理すべきでしょうか？

XBRL 導入の目的の一つとして、EDINET タクソノミの勘定科目を使用することにより、財務諸表の比較可能性を向上することがあげられます。従って、各提出会社においては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示できる範囲において、EDINETタクソノミの勘定科目を選択することとなります。

EDINET タクソノミに用意されている勘定科目と、使用したい勘定科目との名称の不一致は、その不一致の内容に応じ表 2-3 のように区分することとなります。

表 2-3 名称不一致の関係

区分	関係	例
		① 使用したい勘定科目 ② EDINET タクソノミ科目
(1) 同一の意味の場合	使用したい勘定科目と、EDINETタクソノミの勘定科目が同一の意味	① 「手数料収入」（営業外収益） ② 「受取手数料」
(2) 軽微な意味の差異がある場合	使用したい勘定科目と、EDINETタクソノミの勘定科目の意味に差異があるが軽微	① 「商品及び製品等」 ② 「商品及び製品」
(3) 重要な意味の差異がある場合	(ア) 使用したい勘定科目が、EDINETタクソノミの勘定科目よりも広い意味	① 「のれん及びその他の無形固定資産」 ② 「のれん」、「その他」（無形固定資産）
	(イ) 使用したい勘定科目が、EDINETタクソノミの勘定科目よりも狭い意味（詳細情報）	① 「～（訴訟名）和解金」 ② 「訴訟和解金」

それぞれの場合において、概ね次のように取扱います。

(1) 同一意味であり、名称のみが異なる場合

使用したい勘定科目が、EDINETタクソノミの勘定科目と同一意味の場合、EDINETタクソノミの勘定科目を使用します。

(2) 意味は異なるが、その差異が軽微である場合

EDINETタクソミの勘定科目と、使用したい勘定科目との間の意味の差異が軽微であると判断される場合、EDINETタクソミの勘定科目を使用します。

(3) 意味が異なり、その差異が重要である場合

(ア) 使用したい勘定科目が、EDINETタクソミの勘定科目よりも広い意味の場合

EDINETタクソミの勘定科目を使用し、使用したい勘定科目との差の部分（表 2-3の例では「その他の無形固定資産」の部分）を他の勘定科目へ振り替えます。

(イ) 使用したい勘定科目が、EDINETタクソミの勘定科目よりも狭い意味（詳細情報）の場合

その意味の差異を他の勘定科目と合算することにより補完できる又は注記等を付すことで差異を明らかにすることが出来る場合には、EDINETタクソミの勘定科目を使用します。

例えば「～（訴訟名）和解金」という勘定科目を開示する際に、EDINETタクソミの「訴訟和解金」という勘定科目を使用し、これに詳細情報の注記を付すことで、実質的に同等の情報を開示することが出来ます。なお、注記等による情報の補完をしない場合、詳細情報型の勘定科目を要約情報型の勘定科目に集約・変更することを意味し、開示情報の質・量が変わることとなりますので留意して下さい。

なお、以上のような取扱いで EDINET タクソミの勘定科目に合わせることにより、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に表示できない場合、EDINET タクソミの勘定科目を使用せず、開示したい勘定科目をタクソミに追加することとします。

Q6. 従来から使用していた勘定科目をEDINETタクソミの勘定科目に変更する予定
です。この場合、前期の勘定科目はどのように取扱うのでしょうか？

EDINET タクソミを使用して二期併記の財務諸表を作成する場合、前期と当期で同一の開示内容については、EDINET タクソミの同一の勘定科目を使用して開示する必要があります。一方で、当期の勘定科目を変更する場合、前期と当期の勘定科目が異なることとなり、これをどのように表現するかが問題となります。

EDINET への XBRL の導入又は EDINET タクソミの更新等に伴い、従来から使用していた勘定科目を EDINET タクソミの勘定科目に変更することがありますが、その変更の内容が軽微であり変更前と変更後の勘定科目が同一意味とみなすことが可能な場合には、前期の財務諸表についても当期の変更後の勘定科目を使用して開示することとします。これにより前期の財務諸表について、前年度に提出した有価証券報告書等と差異が生じることになりますが、EDINET タクソミを使用した開示の特例として容認されます。

それ以外の場合、前期は変更前の勘定科目により、当期は変更後の勘定科目により開示します。

具体的には概ね次のように取扱います。

(1) 変更前と変更後の勘定科目が同一意味とみなすことが可能な場合

前期の財務諸表についても当期の変更後の勘定科目を使用して開示します。

例えば、従来「現金・預金」として開示していた勘定科目を、当期より EDINET タクソミの「現金及び預金」に変更する場合、前期・当期とも EDINET タクソミの「現金及び預金」を使用して開示します。

(2) (1) 以外の場合

前期の財務諸表は変更前の勘定科目により開示します。

例えば、従来「のれん及びその他の無形固定資産」として開示していた勘定科目を、当期より EDINET タクソミの「のれん」及び「その他」（無形固定資産）に変更する場合、前期は「のれん及びその他の無形固定資産」、当期は「のれん」及び「その他」（無形固定資産）とタクソミの異なる勘定科目を使用して開示します。なお、前期の勘定科目「のれん及びその他の無形固定資産」は、EDINET タクソミに用意されていない勘定科目であるため、独自の勘定科目として提出会社においてタクソミに追加することになります。

Q7. 従来から使用していた勘定科目をEDINETタクソミの勘定科目に変更する予定
です。この変更はどのように取扱われるでしょうか？

EDINET への XBRL の導入又は EDINET タクソミの更新等に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するために、従来から使用していた勘定科目を EDINET タクソミの勘定科目に変更することは、正当な理由に基づく表示方法の変更に該当すると考えられます。

これにより、財務諸表等規則第 8 条の 3 第 2 号の規定による表示方法の変更に関する注記が必要になりますが、変更の内容が明瞭に判断しうる場合には、これを行わないことが可能です。(財務諸表等規則ガイドライン 8 の 3 - 2)

なお、Q6により、前期の財務諸表について当期の変更後の勘定科目を使用する場合には、表示方法の変更に関する注記を省略することが可能なものと考えられます。

Q8. EDINETタクソノミに使用したい日本語名称を持つ勘定科目が存在しますが、英語名称が使用したいものと異なります。どのように取扱うべきでしょうか？

EDINET タクソノミに使用したい日本語名称を持つ勘定科目が存在する場合、当該勘定科目の英語名称が使用したい英語名称と異なる場合においても、原則として当該勘定科目を使用することとなります。EDINET タクソノミの英語名称は参考訳として投資家等に提供されるものであり、その厳密な正確性が問われるものではありません。また、提出会社において、アニュアル・レポート等により英語での開示がなされている場合がありますが、それとの整合性が求められるものでもありません。

なお、英語名称の示す意味が明らかに意図しているものと異なる場合には、当該勘定科目の意味が意図しているものと異なる可能性があります。その場合には、当該勘定科目を使用することは適当ではありませんので留意して下さい。

Q9. EDINETタクソミに用意されていない勘定科目を各提出会社が自由に追加した場合、結果的に複数の提出会社が同じ意味の勘定科目を異なる要素、異なる名称で追加する可能性があります。この状態は、EDINET全体として問題ないのでしょうか？

今後のEDINETタクソミのメンテナンスにおいて、企業別タクソミにて追加された勘定科目が一般的と判断された場合、当該勘定科目は標準化の上、EDINETタクソミに新たに設定されることとなります。

言い換えれば、提出会社が新規に追加する勘定科目は、現状においてはA群勘定科目・B群勘定科目としての標準化の重要性がないからこそ新規に追加するという状況にあり、重要性がない期間においては、同一の意味に対して複数の提出会社が異なる要素・異なる名称を設定することは問題がないと考えられます。

Q10. 複数の事業を営んでいる提出会社の場合、主たる事業以外の業種別タクソミに用意されている勘定科目を使用できるのでしょうか？

提出会社が営む主たる事業以外の事業が別記事業等に該当し、当該事業に係る事項について業法等の用語に準じて財務諸表を作成する場合、当該業法等に関するタクソミの勘定科目を使用することができます。例えば、建設業法施行規則に準じて財務諸表を作成しているが一部ではリース事業も営んでいるため、リース事業の用語を用いて財務諸表を作成している場合、建設業財務諸表タクソミに加えてリース事業財務諸表タクソミの勘定科目を使用できます。

詳細は、「企業別タクソミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q11. 複数の財務諸表間において、同一の要素を使用するのは、どのような場合でしょうか？

基本方針として、財務諸表が異なっても常に同一の概念である勘定科目は同一の要素を使用します。必ずしも同一の概念とはならないものについては別の要素を使用します。

(1) キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両財務諸表で使用する同一の要素は、間接法における営業活動によるキャッシュ・フローの区分の冒頭に位置する税引前当期純利益（税金等調整前当期純利益）を意味する要素一つのみです（四半期財務諸表・中間財務諸表も同様）。それ以外の両財務諸表の類似勘定科目は実務上必ずしも一致しないため、異なる要素を使うものとしています。

従って基本的には、キャッシュ・フロー計算書と損益計算書とで同様の勘定科目の追加をする場合であっても、異なる要素として追加することとします。たとえば営業活動によるキャッシュ・フローの区分において損益調整項目として出現する勘定科目は、キャッシュ・フロー計算書と損益計算書の両財務諸表間ですべて異なる要素を使用します。

なお、両財務諸表の類似勘定科目のように、要素が異なる場合でも標準ラベルが同一である場合があるため、勘定科目選定の際には留意して下さい。この場合、表 2-4のように冗長ラベルを参照することによって両者を区別することが可能です。

表 2-4 冗長ラベルを参照する場合の例

区分	標準ラベル	冗長ラベル
キャッシュ・フロー計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、営業活動によるキャッシュ・フロー
損益計算書用の要素	減価償却費	減価償却費、販売費及び一般管理費

標準ラベル・冗長ラベルの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

(2) 株主資本等変動計算書と貸借対照表の両財務諸表で使用する同一の要素は、貸借対照表の純資産の部の各勘定科目、すなわち株主資本等変動計算書の各貸借対照表項目の前期末残高・当期末残高の部分です。

(3) 株主資本等変動計算書と損益計算書の両財務諸表で使用する同一の要素は、個別株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の変動要因のうち当期純利益の部分、及び連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の変動要因のうち当期純利益の部分です。

Q12. 株主資本等変動計算書への新規追加勘定科目の設定は、どのように処理すべきでしょうか？

株主資本等変動計算書において新規追加勘定科目を設定する場合、その構造的な理由から、複数の要素設定が必要となります。以下の事例により、設定内容を説明します。

【事例】

貸借対照表及び株主資本等変動計算書に任意積立金「A積立金」を追加し、株主資本等変動計算書の増減において「A積立金の積立」「A積立金の取崩」関連の勘定科目を設定する場合、表 2-5の要素を追加します。

表 2-5 追加要素一覧

No	標準ラベル ※1	冗長ラベル ※1	データ型 ※1	貸借 区分 ※1	期間・時点 区分 ※1	抽象 区分 ※1
①	A積立金 ※2 Reserve for A	A積立金 Reserve for A	monetary ItemType	credi t	instant	false
②	A積立金 Reserve for A	A積立金、株主資本等変動計算書、タイトル項目 Reserve for A-SS-abstract	stringItem Type	—	duration	true
③	当期変動額 Changes of items during the period	当期変動額、A積立金、タイトル項目 Changes of items during the period-reserve for A-abstract	stringItem Type	—	duration	true
④	当期変動額合計 ※3 Total changes of items during the period	当期変動額合計、A積立金 Total changes of items during the period-reserve for A	monetary ItemType	—	duration	false
⑤	A積立金の積立 Provision of reserve for A	A積立金の積立、A積立金 Provision of reserve for A-reserve for A	monetary ItemType	—	duration	false
⑥	A積立金の取崩 Reversal of reserve for A	A積立金の取崩、A積立金 Reversal of reserve for A-reserve for A	monetary ItemType	—	duration	false

No	標準ラベル ※1	冗長ラベル ※1	データ型 ※1	貸借 属性 ※1	期間・時点 区分 ※1	抽象 区分 ※1
⑦	A 積立金の積立 Provision of reserve for A	A 積立金の積立、繰越利益剰余金 Provision of reserve for A-REBF	monetary ItemType	—	duration	false
⑧	A 積立金の取崩 Reversal of reserve for A	A 積立金の取崩、繰越利益剰余金 Reversal of reserve for A-REBF	monetary ItemType	—	duration	false
⑨	A 積立金の積立 Provision of reserve for A	A 積立金の積立、利益剰余金 Provision of reserve for A-RE	monetary ItemType	—	duration	false
⑩	A 積立金の取崩 Reversal of reserve for A	A 積立金の取崩、利益剰余金 Reversal of reserve for A-RE	monetary ItemType	—	duration	false

上表の各要素と、株主資本等変動計算書（横書き）との対応関係は表 2-6の通りです。

表 2-6 追加要素と株主資本等変動計算書の対応関係

	株主資本								・・・	純資産 合計	
	資本 金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計			
		・・・	・・・	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
					A 積立金 ②	繰越利益 剰余金					
前期末残高					①						
当期変動額					③						
A 積立金の積立					⑤	⑦	⑨		※4	※4	
A 積立金の取崩					⑥	⑧	⑩		※4	※4	
当期変動額合計					④						
当期末残高					①						

※1 「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

※2 貸借対照表、及び株主資本等変動計算書の期首期末残高部分に使用します。期首・期

末ラベルを追加設定します。

期首ラベル・・・「前期末残高」[Balance at the end of previous period]

期末ラベル・・・「当期末残高」[Balance at the end of current period]

- ※3 合計ラベルを追加設定します。(ラベルの内容は、標準ラベルと同一です。)
- ※4 任意積立金の積立・取崩のような利益剰余金内の振替、即ち、株主資本・純資産の増減に影響を及ぼさないものは、株主資本等変動計算書(横書き)における「株主資本合計」の列、「純資産合計」の列に関する要素の追加は行なわないものとします。

表示リンク、計算リンク等の設定については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。特に計算リンクについては、株主資本等変動計算書(横書き)における縦及び横方向の2種類を設定しますので留意して下さい。

Q13. インスタンスに入力する値について、正負（プラス・マイナス）の判断に迷う勘定科目は、どのように処理すべきでしょうか？

インスタンスに入力する値の正負は、EDINETで表示される値の正負と常に同一です。即ち、正の値を表示したい場合、正の値を入力し、負の値を表示したい場合、負の値を入力します。表 2-7に、主要な勘定科目における取扱いを示します。

表 2-7 インスタンス入力値の正負等

No	勘定科目	インスタンス 入力値	タクソノミ	
			貸借区分 ※6	計算リンクの加 減算区分 ※6
1	減価償却累計額 (減損損失累計額も同様)	マイナス	Debit	1
2	貸倒引当金	マイナス	Debit	1
3	自己株式 ※1	マイナス	Credit	1
4	売上総損失 (△) ※2 営業損失 (△) 経常損失 (△) 税引前当期純損失 (△) 当期純損失 (△) 等	マイナス	Credit	1
5	売上値引及び戻り高	プラス	Debit	-1
6	仕入値引及び戻し高	プラス	Credit	-1
7	原価差額	原価の増加はプラス 原価の減少はマイナス	Debit	1
8	法人税等調整額	法人税等の増加はプラス 法人税等の減少はマイナス	Debit	1
9	少数株主利益 ※3	プラス	Debit	-1
10	少数株主損失 (△) ※3	マイナス	Debit	-1
11	他勘定振替高 ※4	プラス	Credit	-1
12	他勘定受入高 ※5	プラス	Debit	1
13	キャッシュ・フロー計算書及 び株主資本等変動計算書の 各増減勘定科目	上記と同様に、表示される値 と同様の正負の値を入力し ます。	—	1

※1 貸借対照表の純資産項目と株主資本等変動計算書の残高項目は、同一の要素を使用し

ます。

- ※2 「売上総損失（△）」は、「売上総利益」と同一要素の負値ラベルです（他の損失も同様）。負値ラベルについては、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。
- ※3 「少数株主損失（△）」は、「少数株主利益」と同一要素の負値ラベルです。
- ※4 売上原価から他の区分への振替を意味します。
- ※5 他の区分から売上原価への振替を意味します。
- ※6 「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

Q14. その他の留意事項

- (1) 個別財務諸表・連結財務諸表・四半期財務諸表・四半期連結財務諸表・中間財務諸表・
中間連結財務諸表の取扱い

個別財務諸表、連結財務諸表、四半期財務諸表、四半期連結財務諸表、中間財務諸表、中間連結財務諸表において共通する勘定科目は、同一の要素を使用します。詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

- (2) 特殊な勘定科目名の取扱い

金額の正負によって名称が変わる勘定科目（例：「当期純利益」と「当期純損失（△）」）、集計を表す勘定科目（例：「資本剰余金合計」）、期首又は期末を表す勘定科目（例：現金及び現金同等物の期首残高）は、名称リンクにより設定可能です。詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

3. 勘定科目の英語名称について

EDINET への XBRL 導入のメリットの一つとして、タクソノミにおいて英語表示名を保持することで、財務情報が国際的に利用できることがあげられます。このため、提出会社は名称リンクにおいて勘定科目に日本語名称と英語名称を設定するものとします。

当英語情報に関する具体的な作業は、新規追加勘定科目名の英語訳（英語名称の作成）、要素名の作成です。

以下の説明は、EDINET への XBRL 導入に伴って発生する上記英語関連作業の負荷の軽減を図り、提出会社の作業効率の向上に資することを目的としています。

なお、英語名称は、現状では EDINET の公衆縦覧においては表示されず、情報利用者は XBRL データをダウンロードすることにより、参考情報として英語名称を利用することが可能です。

Q15. EDINETタクソノミの英語名称はどのように作成されたのでしょうか？

EDINET タクソノミに用意されている全ての勘定科目には、英語名称が設定されています。英語名称については、開示実務において広く一般的に利用されている英訳をできるだけ盛り込むことを方針としており、その際に参照した文献等は、以下の通りです。

- ASBJ（企業会計基準委員会）英語版ウェブサイト
(http://www.asb.or.jp/index_e.php)
- 最新アニュアル・レポートの実例分析：日本公認会計士協会近畿会国際委員会
- 英文財務諸表の実務：あずさ監査法人
- アメリカ金融機関・会計実務ハンドブック：監査法人トーマツ
- 簿記会計実務ハンドブック-和英対照：広田潤
- 英和・和英会計経理ハンディ辞典：新井清光
- 英文会計用語辞典：山田昭広
- 各社アニュアル・レポート、英訳決算短信他
- 全国銀行協会統計資料

EDINET タクソノミの標準ラベルの英語名称設定時に使用した英語名称パターン及び基本語彙を添付「英語名称に関する設定例」（五十音順・アルファベット順）にまとめています。新規追加勘定科目の英語名称設定においてご利用下さい。

Q16. 新規追加勘定科目の英語名称の作成に際して留意事項はありますか？

勘定科目を新規追加した場合の英語名称の作成手順は、次の通りとします。

この手順により、企業別タクソノミにおいて追加された勘定科目の英語名称のゆらぎを低減させ、英語情報の品質を維持することとします。

(1) 添付の「英語名称に関する設定例」、又はEDINETタクソノミ内のA群勘定科目及びB群勘定科目は、参照文献等(Q15)を基に、広く一般的に使用される英語名称を中心に編集されています。従って、これらの参照やその組み合わせで対応できる場合、基本的にそのまま利用するものとします。いずれの場合も、Q17の命名規約に従うものとします。

(2) 上記で対応できない場合、実際の開示例等（アニュアル・レポート等）を参照して、適切な英語名称を作成して下さい。この場合も、Q17の命名規約に従うものとします。

Q17. 新規追加勘定科目の英語名称に関する命名規約、及び留意事項はありますか？

新規追加勘定科目の英語名称については、Q16の英語名称の作成手順に加えて、次の命名規約に従うものとします。

英語名称は、その要素の日本語名称と同じ内容の情報を記載します。日本語名称の冗長ラベルの場合、標準ラベルの後「、」に続けて財務諸表内の区分、業種固有の勘定科目はさらに「、」に続けて業種名を記載しますが、英語名称の冗長ラベルの場合、標準ラベルの後、半角ハイフン「-」に続けて財務諸表内の区分（主として略語）、業種固有の勘定科目はさらに「-」に続けて業種名略語を記載します。

表 3-1 名称例

名称種別	名称例
標準ラベル（日本語）	A引当金
冗長ラベル（日本語）	A引当金、流動負債、建設業
標準ラベル（英語）	Provision for A
冗長ラベル（英語）	Provision for A-CL-CNS
要素名：ProvisionForACLCNS	

CL:流動負債(Current Liabilities) CNS:建設業

区分及び業種等に使用する略語については、添付の「英語冗長ラベル用略語集」を参照して下さい。

また、標準ラベル・冗長ラベルの最初の単語にのみキャピタライズ(単語の先頭の大文字化)を行います。標準ラベルの中にハイフン「-」が含まれる場合、ハイフン「-」の後は基本的に小文字を使用しますが、固有名詞などの場合で大文字を使用したい場合、この限りではありません。英語名称は単語間の半角スペースをそのまま残しますが、要素名は半角スペースを取り除きます。要素名の命名規約については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン」を参照して下さい。

表 3-2 大文字・小文字・半角スペースの取扱い例

正誤	標準ラベル	冗長ラベル
○	Accounts receivable-trade	Accounts receivable-trade-CA-INV
×	Accounts Receivable-Trade	Accounts Receivable-Trade-CA-INV
×	AccountsReceivable-Trade	AccountsReceivable-Trade-CA-INV
要素名：AccountsReceivableTradeCAINV		

CA:流動資産(Current Assets) INV:投資業

Q18. その他の留意事項

- 日本語名称との対応関係

日本語名称の標準ラベル・冗長ラベル・合計ラベル・負値ラベル等のラベルごとに英語名称を作成します。つまり、日本語名称と英語名称は常に1対1で対応させるものとします。例えば、新規追加した勘定科目に日本語名称の合計ラベルを設定した場合、英語名称の合計ラベルも作成します。

- スペルチェック、全角・半角チェック

スペルチェックを実施し、また全角文字の混入が無いことを確認して下さい。